

南三陸町の復興まちづくり

南三陸町では、国土交通省の支援施策「カウンターパート制度」、「まちづくりサポートマップ」を活用し、復興まちづくりの取り組みに鋭意取り組んでいます。ここでは、南三陸町の遠藤副町長に、復興まちづくりの現在の取組状況と、国土交通省の支援施策についてのご感想についてお伺いしました。

ー復興まちづくりの取り組みについてー ～南三陸町 遠藤副町長～

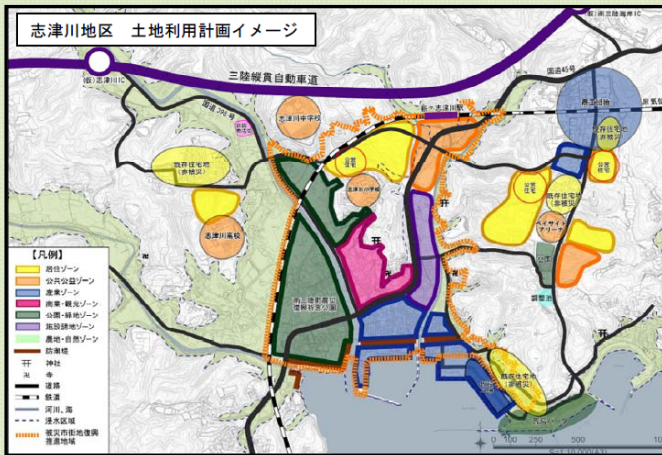
◆復興計画・復興事業の状況

- ・南三陸町では、平地部がほとんど被災したため、住居は高台移転、店舗等は平地にという職住分離を基本に土地利用計画を策定したところであり、9月に市街地部の主要事業が都市計画決定された。
- ・防災集団移転事業は、20地区（28団地）で地元との合意がなされ、そのうち、17地区（24団地）について大臣同意をいただき、現在、事業の実施に向けて地元との調整を進めている。
- ・災害公営住宅計画は概ね930戸で決定し、調整が進んでいる入谷地区で来年2月頃に着工を予定するなど、H26年春には入居が可能となるように事業を進めている。

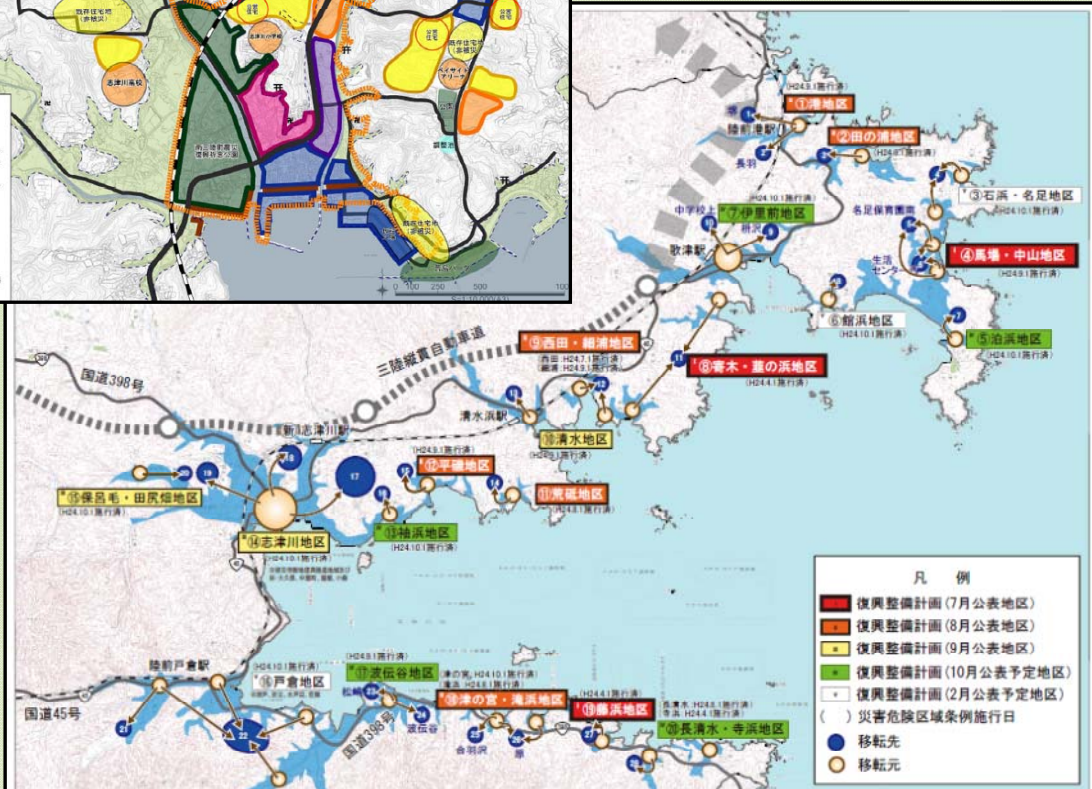


◆ 遠藤健治 副町長

▼ 志津川地区の土地利用計画

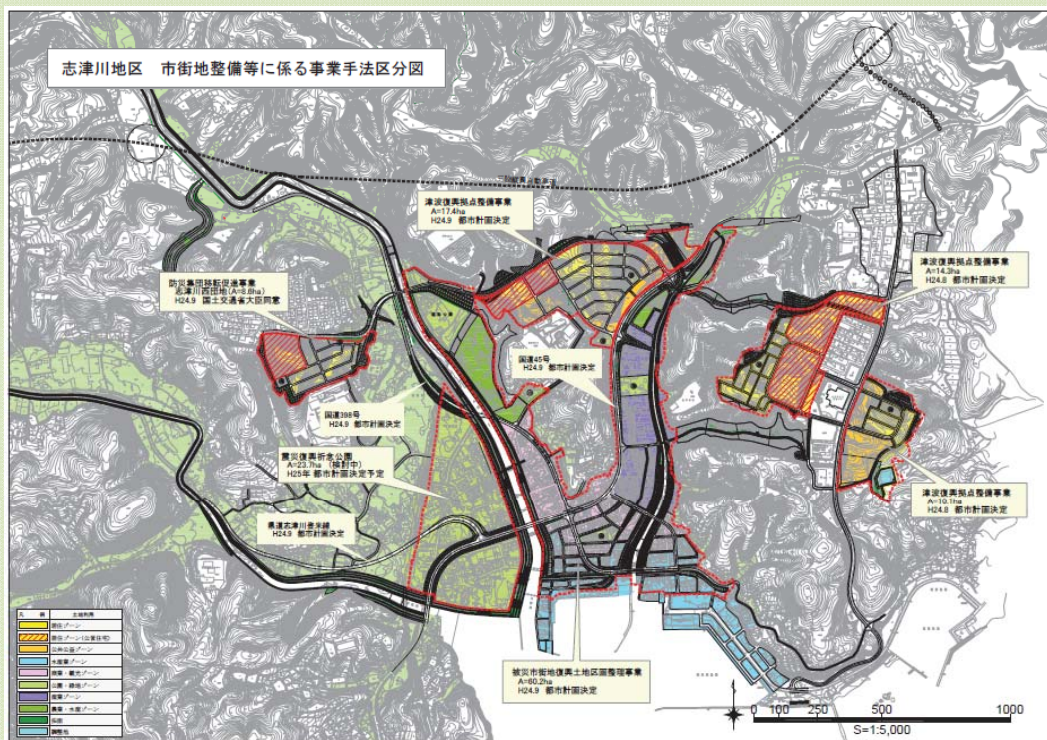


▼ 防災集団移転促進事業計画



◆事業実施の課題等

- ・具体的な事業実施において、町のマンパワー的な体制が課題。今年度は各方面からのご支援により目途は立ったが、継続して体制を維持していくことが必要である。
- ・防災集団移転に伴い、土地の買い取りや跡地の活用が課題となっており、多様な事業を組み合わせるなどの工夫が必要となっている。
- ・復興の制度面において、活用にあたってそれぞれ条件や制限があるため悩みが多く、弾力的な運用が可能となることを期待しつつも、町独自の補助をするなどの対応を進めている。
- ・復興の進捗が見えないと待ちきれなくなった町民は外へ出てしまう。議論だけでなく、合意が得られたところから着工していくなどの取り組みも重要と考えている。
- ・高台移転に伴い市街地が分散してしまうことや、経済的負担が伴う職住分離方式の実現性など、新たな市街地形成に対する課題もあると考えている。



▲ 志津川地区の事業計画

－国土交通省の支援メニューについて－

カウンターパートからは、まちづくり計画の基本となる浸水区域や三陸道の計画についての情報をサポートマップ等で提供・説明頂いた。また、被災直後から本省都市局とも連携して、復興計画策定にあたっての様々な相談に対応してもらい大変感謝している。

また、事業実施における関係機関調整についても橋渡しを行っていただくなど相談にのってもらっている。

今後は復興制度の運用面で被災自治体の立場に立った支援なども期待しているところである。



◆サポートマップ等を使用しての情報提供